平成２７年（フ）第８６２号
東京都北区赤羽北３丁目24―16―411
債務者　桑原　克巳
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福住　　淳
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７４号
東京都墨田区堤通２丁目６－７－707
債務者　池田　春子
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樫谷　典男
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７５号
埼玉県川越市仙波町２丁目11―43
債務者　片山　　伸
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　稔
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８９号
東京都板橋区高島平８丁目22―10―103
債務者　西園　貴彦
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　嘉明
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８９５号
東京都江戸川区南小岩３丁目10―25―103
債務者　山川　英治
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川見　友康
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２７号
埼玉県川口市芝園町３－１－1020
債務者　林田　　進
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　洋平
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９３３号
東京都文京区本駒込４丁目19―２－405
債務者　塩田　　裕
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　浩二
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９８３号
神奈川県川崎市宮前区菅生５丁目１－52
債務者　大平　常夫
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小峯　健介
4　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２号
愛知県豊橋市北島町字北島107番地３　B201、従前の住所愛知県豊橋市萱町８番地401
債務者　荻野　繁明
1　決定年月日時　平成27年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅生　剛弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月３日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第１６２号
佐賀県武雄市西川登町大字神六23351番地、前住所佐賀県武雄市橘町大字大日1664番地
債務者　松尾　辰見
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　　中
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２７年（フ）第８９号
名古屋市昭和区五軒家町８番地の７　プチシャトー五軒家202号
債務者　千賀　茂樹
1　決定年月日時　平成27年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　伸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２２９号
香川県木田郡三木町大字平木149番地３
債務者　池本　　武
1　決定年月日時　平成27年２月13日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　国領　章博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第５号
大分県玖珠郡玖珠町大字帆足457の１番地
債務者　二田水洋行
1　決定年月日時　平成27年２月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿木　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２７年（フ）第６１号
埼玉県川口市芝下３丁目１番42号　第三愛三荘101号
債務者　山崎　初男
1　決定年月日時　平成27年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６２号
埼玉県川口市芝下３丁目１番42号　第三愛三荘101号
債務者　山崎ヒサヱ
1　決定年月日時　平成27年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３３８号
福島県いわき市植田町本町２丁目６－13　大竹ビル４階、住民票上の住所山梨県中央市西新居１番地116　ハイムフロイデ玉穂204
債務者　金丸　美**廣**
1　決定年月日時　平成27年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２５７号
福岡県久留米市北野町高良2234番地
債務者　黒岩　数美
1　決定年月日時　平成27年２月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
福岡地方裁判所久留米支部